

## 第一次国共合作時期の広東省農民運動

北村 稔

【要約】第一次国共合作後、広東省では中国最初の組織的農民運動が開始された。当時、省内各地には軍閥が割拠し、国民党の勢力はきわめて弱体であった。国民党には、是非とも農民を組織する必要があった。農民運動を指導したのは共産党員であった。各地に農民協会が樹立されはじめると、郷村の紳士・地主の権力機構である「民団」とのあいだに、衝突がおこった。階級闘争を否定する国民党の側からは、共産党員が農民運動を牛耳り、いたずらに衝突を引きおこすという非難が集中した。しかし、省内の統一過程にあっては、農民協会の発展は少くとも国民党に有利であった。

広東省が統一されると、国民党は農民の要求に答えなかった。農民の反撥に対しては、行政干渉という非難がおこなわれた。民団と農民協会の衝突にも、治安を乱すという非難があげられた。さらに、北伐の開始は、後方の安寧確保という名のもとに、農民の要求を封じこめた。一方、農民運動は、ごく一部の地域をのぞいては弱体であった。また、北伐の後方基地という情況からも、省内では郷村政権の奪取というスローガンは、だしえなかった。このようないぎづまりのなかで、広東省農民運動は、圧殺されていった。

史林 五八巻六号 一九七五年十一月

### はじめに

一九二四年から二七年までの第一次国共合作期間、中国最初の組織的農民運動が広東省でおこなわれたことは、周知の事実である。しかし、その運動は、今日の社会主義中国成立の原動力となった農民根拠地運動にまで発展しなかった。したがって、最初の組織的農民運動として、いちおう評価されているにとどまり、海豊・陸豊地域は別として、全体としての広東省農民運動がもっていた意味を、当時の情況のなかで正当に評価しようという試みはなされていない。一九五八年

九月「歴史研究」に発表された余炎光氏の論文「第一次国内革命戦争時期的広東農民運動」は、豊富な資料を用いて運動の全貌に迫っている。しかし、運動が湖南のように郷村権力の奪取にまで進まなかった理由を、指導幹部内の右傾日和見主義の発生に求めている。また、一九六八年の「歴史評論」に発表された吉沢南氏の「一九二〇年代広東省の農村社会と農民運動の発展——国共合作から北伐にいたる広東省農民運動の意義について——」は、農村経済情況の詳細な分析のうえにたつて農民運動を論じているが、運動のいきづまりに対しては、余炎光論文ほど恣意的でないとしても、やはり指導者たちの日和見に理由を求めている。しかし、広東省農民運動は、国共合作による国民革命遂行という枠のなかでおこなわれたのであり、当初からさまざまな制約や矛盾のなかにおかれていた。したがって、そのいきづまりを、ただちに指導者たちの日和見に帰するのは正当ではない。できるだけ客観的立場から、当時の情況を分析する必要がある。

本稿において、私はつぎのことを意図した。国民党の遂行しようとした国民革命の論理と、農民運動のあいだに存在する矛盾を明らかにすること。とくに、農民問題の根本矛盾ともいふべき、民団権力と農民協会の対立を、国民党が解決できなかったことを明らかにすること。共産党側の資料と国民党側の資料を比較検討することにより、農民運動が、国共合作とは名ばかりの国共対立のなかで進められたのであり、それゆえ明確な指導方針が確立されず、名義は国民党、実際の指導は共産党という屈曲した二面性のもとにおこなわれなければならず、これが運動上の大きなさまたげとなったことを明らかにすること。などである。

## 第一章 農民運動のはじまり

### 一、開始にいたるまでの動き

よく知られているように、一九二四年一月、中国国民党は広州で第一次全国代表大会を開き、連ソ・容共・扶助農工と

いう新しい方針を決定した。この扶助農工政策の一環として、国民党の名のもとに広東省で農民運動が開始される。国民党中央農民部が設置され、部長には共産党員の林祖涵が就任した。しかし、農民部の組織は部長のほかに秘書一名、助理一名という簡単なものすぎず、運動の開始までには日時を要した<sup>①</sup>。農民運動は、一九二四年六月十九日の「広東政府第一次対農民運動宣言」<sup>②</sup>を俟って開始される。この宣言により、(一)完全独立の団体として農民協会を組織すること、(二)政府の絶対的管理下で農民自衛軍を組織すること、などが明らかにされた。六月三十日には、国民党員のなかから二十名の農民運動特派員を選び各地に派遣すること、および農民運動講習所の設置が決定された。七月から第一期農民運動講習所が彭湃を主任として開始され、一ヶ月の講習後、三十三名の卒業生を送り出す。続いて九月からは羅綺園を主任として第二期の講習が開始され、二ヶ月後には一四二名の卒業生が誕生している。これら二十名の特派員および一期、二期の卒業生を中心に、各地で農民協会の樹立が始められる。

国民党による農民運動開始以前から、広東省では農民の組織化が進められていた。彭湃の指導した海豊一帯の運動だけでなく、一九二二年頃から社会主義青年団員達により、高要、広寧、順徳、花県の各地で組織化が始まっていた<sup>③</sup>。これらの組織は県長や民団<sup>④</sup>の庄迫により秘密組織を余儀なくされていたが、国民党の名のもとに農民運動が開始されると公開の組織となり、農民運動発展の拠点となる。

## 二、各方面の動向

農民運動が国民党の名のもとに進められた以上、孫文の農民運動観を考えねばならない。孫文は一九二四年八月、第一期農民運動講習所卒業式の演説で、「耕者要有其田」という自作農確保の考えを明らかにし、これを従来の「平均地権」の考えに結びつけ、農民問題解決の方法を示した。しかし、この改良主義的方法が実現化には多くの問題点をもつあいまいなものであることは、諸家の研究にも明らかである<sup>⑤</sup>。さらにこの演説で孫文は、農民問題の平和的解決を強張している。

階級闘争回避という彼の考えからすれば当然である。したがって一方では「農民問題の解決なくしては国民革命の徹底的遂行はありえない」といつつも、地主とのあいだに階級闘争を引きおこす可能性のある農民の組織化には、慎重であったと思われる。

共産党の場合も、党中央は労働運動中心主義であり、農民運動の意義を十分に認識してはいなかった。一九二四年九月の第四回大会では、農民運動が国民革命の勝利に不可欠であることを確認したが、農民運動の激化には常に批判的でありつづける。

農民運動を指導したのは、彭湃、羅綺園、阮嘯仙、彭公達らの若き共産党員であった。彭湃以外の人々も、以前から社会主義青年団員として、農民運動にたずさわっていたことは、間違いないと思われる。「中国農民」に発表された彭公達の「農民の敵人及敵人的基礎」という論文は、彼らの考えを集約している。<sup>⑧</sup>彭公達は農民の敵として、帝国主义、軍閥、官僚、買弁、地主、劣紳をあげる。さらにこれらの勢力が相互に依存しあい一つの収奪体系を形成し、農民を搾取している現実を明らかにする。そしてこの収奪体系の基礎こそ、地主、劣紳の鄉村支配の機関であるいわゆる「民団」と宗法制度下の家族組織であることを指摘するのである。家族の組織はひとまずおくとして、「民団」について考えてみよう。

「民団」は正式には団、あるいは保などの名称をゆうしていた。この組織は二つの性格をもっていたといえる。一つは清末以来の自衛組織の延長という軍事的性格であり、一つは伝統的な鄉村自治の政治機関としての性格である。一般に、「民団」という言葉は、鄉村における紳士、地主の政治権力を意味する「鄉村政権」という言葉とは区別され、単に自衛組織としての軍事的性格だけをさす場合が多い。<sup>⑨</sup>しかしその場合でも、「鄉村政権」の暴力装置であることに変りはない。民国三年、北京政府は「地方保衛団条例」を發布し、全国的規模で自衛組織の新設および既成組織の改変を図った。<sup>⑩</sup>民団の基本的性格はここに定まる。条例の骨子は以下のものである。(一)警察組織のない地方において人民の請求あるいは県知事が必要と認めるとき、省長に報告したのち保衛団を設立できる、(二)一戸ごとに団丁一名を指定する、(三)保衛の組織は県

知事が監督しその下に団総・甲長・牌長を設けこれを管理せしむ、(四)保衛団の職務のおもなものは、戸籍の管理、盜賊の逮捕、警察への協力、とする、(五)保衛団の職員および団丁は均しく義務職であり(國家から)給料を支給しない、(六)保衛団の経費は各地方において徴収しこれに充てるものとする。

民団に関しては国民党が全国統一を完了した一九三〇年代前半に、地方組織を固める必要から研究が盛んになり、種々の保衛組織論をあつかった書物が出版されている。しかし、広東省農民運動開始前後の民団に関する具体的資料や研究書はほとんどない。わずかに簡潔にして要をえているのが、彭公達の「農民的敵人及敵人的基礎」のなかの記述である。彼はつぎのように述べている。「……この種の団あるいは保の組織は民衆五百人内外の小地方ごとに必ず一つ存在する。それはその地方の人民の行政機関、議事機関であり、郷あるいは鎮、区の基本組織である。団には団総がおり、保には保長がいて、その団体の政治上の事務を管理する。団総はその地の民衆の首領であり、その権力は最大であり、地方行政のいっさいを操縦できる。団はまた経管を設ける。保も同じくこれを設ける。この経管は団あるいは保の公産 $\parallel$ 積穀など $\parallel$ を掌握する。団あるいは保に会議事項があれば、その伝達員として伝長の如きを設けてこれにあたらせる。この種の小地方の組織はすこぶる厳密である。しかし……団総、保長は郷村の農民の眞の指導者ではない。……彼らは地主階級を代表しているのである。……郷村の貧苦農民には絶対に郷村政治と財政権を掌握する機会はない。……団総、保長、経管、伝長などをやっているのは、小地主であったり、大地主の親戚、友人、またはその走狗である。彼らは政治権と財政権を握り郷村で覇道をおこなうことができ、また上級機関とぐるになり、甚だしきは県知事と往来してその威を借り、農民を愚弄し圧迫するのである」。

民国三年の「地方保衛団条例」は、民団の経費はすべてその土地で徴収する、と規定している。ところがこれを根拠として、種々の名目により法外な搾取がおこなわれた。国民党広東省党部第一次代表大会における農民運動報告を見ると、<sup>①</sup>民団の捐収人は宝安县だけで年十万元に達している。順德県はで一年民団局長をすれば七万元の利得があったといい、他

の県でも同じような情況である。民団は何にでも課税した。牛、豚から人头税にまでおよび、その数は二十種類をくだらなかつた。さらに、広東省だけでなく当時の中国農村に一般的なことであるが、田地は一族の名義で所有している族田、寺田、学田などのいわゆる公田が少くなかつた。一族内の紳士たちは民団の武力を背景に、公田からの収入を私物化していた。これら民団の課す各種の捐、および公産の横領は、農民の最も不満を覚えるものであつた。もちろん、田租は大きな圧迫である。しかし、これは一面からいえば契約にもとづく経済的搾取である。ところが民団の抽捐は経済外的なものであり、さらに公産の横領に対しては、自分たちにも所有権のあるものを奪われるということから、農民はとくに激しい怒りを感じたに違いない。また、民団の武力が苛酷な田租の取りたてに使われたのはいうまでもない。ここに見られるように、民団と農民の対立こそ、正に鄉村における根本矛盾であつた。彭公達という「中国の農民は自らの解放のためには、まず彼らをつないでいる鎖を断たねばならない。地方の組織（民団を指す）、家族の組織はこの鎖の最たるものである。われわれ中国国民党が彼らを導いてこの鎖を断たせ、農民協会と農民自衛軍による鄉村政權奪取を援助し、さらに鄉村の政權と家族の政治權を農民に与えるならば、農民は喜んで国民党の旗の下で奮闘し、国民党の基礎となるであろう」。

鄉村の地主政權こそ軍閥、帝國主義の基礎であり、これを倒さねば中国革命の勝利がありえないことは、毛沢東も一九二七年二月の「湖南省農民運動視察報告」において指摘するところである。彭公達の論文は、はやくも中国革命の根本矛盾を看破していたといえる。しかしこのような農民運動観は、階級闘争理論を受けいれず、国民諸階層の連合により軍閥を打倒することを標榜している国民党には、受けいれられるものではなかつた。

ここにみられる、国民党の標榜する国民革命と農民運動のあいだに存在する矛盾は、広東省農民運動においては、くすぶり続けるにとどまり、結局は湖南省農民運動の爆發的な発展により、全面的に露呈することになる。

農民運動の開始を考えると、国民党内では孫文よりも廖仲愷に注目しなければならぬ。彼は国民党員として、真に農民運動を擁護した人物といえる。その農民運動に対する認識も孫文よりラディカルである。しかし、農民の最大の敵で

ある郷村の民団権力については深刻な認識はもっていなかったようであり、土地問題解決の方法も、「平均地権」の域ででない。国民党員たる廖仲愷の限界であろう。

農民運動の開始を推進したのは、コミンテルンである。当時、コミンテルンがいかに農民運動を重視していたかは、一九二三年五月の中国共産党第三回大会に宛てた書函に明らかである。<sup>⑬</sup>同年十月、コミンテルンから国民党の特別顧問として派遣されたポローディンが、ただちに農民運動の開始を求めたことは充分考えられる。国民党自身がロシア共産党の党組織にそって改組された以上、農民協会の組織規約はポローディンの起草であるというルイス・フィッシャーの言葉は、真実であろう。<sup>⑭</sup>農民部の顧問として、当初、フランクやヴォーリンなどの人物が着任している。<sup>⑮</sup>

### 三、広東省内の情況

農民運動開始当時、広東省東部の東江一帯には陳炯明、南西部の南路地域には鄧本殷がそれぞれ割拠しており、広東政府の支配地域は省中央部にすぎなかった。しかも、省中央部には、陳炯明駆逐のさいに外省から侵入した、滇軍、桂軍、湘軍、福軍、および広東土着の粵軍が各地に駐屯し、それぞれに徴税権を行使しており、広東政府の基礎はきわめて弱体であった。また、省内の経済は、香港のイギリス勢力をうしる楯とした買弁商人の団体である「商團」が牛耳っており、中央銀行券よりも香港紙幣が通用していた。このような事態は、広東政府の収入がほとんどないことを意味した。当時の広東政府の収入は、およそ月額五十〜七十万元と思われるが、これは支配地域の総収入の二十%内外である。<sup>⑯</sup>広東政府の当面の課題は、駐防軍から徴税権をとり戻し、財政を統一することであった。それは、とりもなおさず、各軍を統制下におくこと、すなわち整軍を意味した。

広東政府は一九二四年の三月および九月の二度にわたって、財政統一を各軍に提案しているが、いずれも反対にあい、実現していない。このような情況において、いっさいの不法徴税を廃止するというスローガンで農民を組織することは、

一面からいえば財政統一の促進であった。この財政統一、整軍の急先鋒こそ、財政部長、軍需総監、財政庁長を歴任した廖仲愷である。彼が農民運動を積極的に擁護したのも、財政統一との関連が大きいと思われる。

① 羅綺園『本部一年来的工作概要』（『中国農民』第二期）

② 「中国国民党歴年宣言彙刊」六六一—七二頁。

③ 「広東農民運動報告」二二三頁。「広東農民運動報告」は、フーバー研究所にアイザックス・コレクションとして保管されていたもの。

(Halord Isaacs は「中国革命の悲劇」の著者として有名。東洋文庫近代中国研究委員会が、昭和四二年にフーバー研究所からマイクロフィルムで購入した「国共合作清党運動及農民運動文鈔」のなかに取められていた。この文書は完全に中国共産党の立場から書かれており、広東省農民運動の実体を知るうえで貴重なものである。一九二八年、賀揚靈の編により国民党から中央党校訓育叢書として発行された「農民運動」にも、第三編「広東過去農運之觀察及其工作批評」として、「広東農民運動報告」を換骨奪胎したものが載せられている。この文書の真摯性を示しているといえる。

④ 各鄉村に存在した一種の自警団組織。これについては、本論文の展開過程でその実体を明らかにする。

⑤ 「困父全集」第一冊・三民主義、二四六—八頁。

⑥ 岸本英太郎著「中国国民党農業政策序説」（東亜研究所・昭和十六年）には、つぎのように述べられている。「……北伐完成による南京政府の成立が何等の土地問題をも観決せず、その結果農民問題が急迫化してくるや、改めて土地問題が重大視され……土地問題解決の重責を負って中国地政学会が誕生するに至ったのである。民国二三年の第一次年次会から民国二六年の第四次年次会に至る諸会合において、この孫文の平均地権＝耕者有其田を中心として熱心に論じたのであって、（民国）二六年の年次会では討論の中心問題は『如何にして耕者有其田

を実現するか』及び『如何にして地価を決定するか』の問題が、中心課題であった。この空想的土地改革理論は、常に根本的な土地改革を放棄して（持たずして）、其の政権を掌握した国民党の、限らない魅力の対象となったのである……」。九—十頁。

⑦ 胡華主編「中国革命史叢書」一〇五—一六頁。

⑧ この論文の発表されたのは、一九二六年三月である。国共合作から二年以上へており、農民運動もかなり進展していた時期である。したがって、農民運動開始当初から、担当者たちがこのような考えをいっていたとするのは、少し難があるかもしれない。しかし、国共合作以前から広東省内で社会主義青年団員に指導されていた農民運動が、県長や民団に圧迫されていたことはすでに述べた。したがって、農民運動を担当した人々のなかに、このような考えがいだかれる契機はあったといわねばならない。さらに、共産党中央の態度から考えても、この論文は「嚮導」などには載りにくかったと思われる。毛沢東の「中国社会各階級的分析」さえ、「嚮導」掲載を拒否され「中国農民」に載せられたという事実がある。以上のような理由から、一九二六年三月に発表された論文をこの時期においた次第である。

⑨ これは、民団の組織が平時は若干の専従員だけであり、ことあるごとに多数の人員を臨時募集したという事実、関係すると思われる。

⑩ 「保衛制度」（中国国民党中央執行委員会組織部印行）二〇—二二頁。

⑪ 「農民運動須知」（広東省党部第一次代表大会農民運動之報告及提案）。

⑫ 一九二四年八月、農民運動講習所でおこなった演説「農民運動所當



注意之要点」〔廖仲愷集〕一六九—一七四頁〕に、彼の考えが端適にあらわれている。

⑬ Jane Degras: Communist International Documents vol. II, pp.

25-6. この書函には、中国国民革命の根本問題が農民問題であり、共産党は国民党を農村革命の側に推進せしめ、「孫逸仙軍の占領地域では土地の没収や、その他の革命政策の全部を実現することが肝要である」と述べられている。もっとも、コミンテルンはその後、国共合作継続のため極力農民運動の激化を控えようとする。しかし、それは湖南省農民運動の時期からであり、広東省農民運動に対しては、そういう動きをいさゝし示していない。これは、広東省の農民運動が国共合作を危うくするほどには、激化しなかったということにもなる。

⑭ Louis Fischer: Soviet in World affairs, p. 638.

⑮ 張自強編著「広東農民運動」五一—八頁。（中華全国基督教協進会基督教化經濟關係委員会一九二七年）。

## 第二章 広東省の統一と農民運動のひろまり

### 一、国民党員と共産党員の対立

内部にさまざまな問題を妊みながらも、広東省農民運動は開始された。しかし、それは当初から波瀾ぶくみであった。中央農民部における、国民党員と共産党員の対立である。共産党員が個人の資格で国民党に加入するという方式での国共合作に対しては、国民党、共産党ともに、党内に強い反撥があった。それを強引にまとめたのが、コミンテルン、ソ連、およびソ連の援助をたのしみにした孫文、廖仲愷らの国民党員であった。それゆえ、共産党員としても決して国民党の下風に立つつもりはなく、さまざまな大衆運動の主導権を握ろうとしたのは当然である。農民運動の場合も国民党中央農民

⑯ 当時の広東政府の財政状態を示す詳しい資料はない。ポローデインは一九三三年十月段階で、広東政府の収入は月額三十万にすぎなかったと述べている (Louis Fischer, *ibid.*, p. 636)。廖仲愷は一九二四年九月に発した通電のなかで、『辭財政部長職通電』・「廖仲愷集」一八—一九〇頁）、広東政府支配地域の収入として、連防務費千万元、糧税・釐金・塩税・雑税などで二千万、計三千万の年収があると述べている。このうち、連防務費は民團関係の費用であるから広東政府の手にいらぬ。残り二千万のうち、千五百万以上を駐防軍に食わなければならないという言葉がある。したがって、多く見積っても年五百万、月に四十万程度の収入しかなかったのではないか。

⑰ 彼は一九二四年の三月と九月に、それぞれ『統一広東財政通電』〔廖仲愷集〕一一—一四頁〕、および『辭財政部長職通電』を發し、財政統一を呼びかけている。

部とは別に、共産党内に農民委員会が設けられ、具体的計画はほとんどここで立案されていた。<sup>①</sup> 国民党農民部は、いうなれば計画を実行するうえで看板であった。

農民部の初代部長は共産党員の林祖涵であり、秘書は彭湃である。まもなく林祖涵は漢口に赴くことになり、共産党員の彭素民が部長に就任した。しかし、彼もほどなく病気になったため、国民党員の李章達、つづいて黄居素が部長職を代行した。この間、農民部の実権は一貫して彭湃が握っており、すべての事務をとりしきっていた。<sup>②</sup> このため、黄居素は彭湃と対立することになる。そのとき、彭湃は、「我輩の範圍に就かないならば部長職にいさせない」といった<sup>③</sup>。黄居素は彭湃の辞任を要求したが、かえって自分が辞めさせられ、一九二四年の秋からは廖仲愷が部長に就任した。廖仲愷はすでに工部部長や財政部長を兼任していたが、彼が農民部長に就任したことは大きな意義をもっていた。彼は、農民運動開始直後の諸勢力との衝突にさいし、国民党の実力者として農民に有利な行動をおこした。このことは農民運動の発展を鼓吹した。廖仲愷が一年後に暗殺されたとき、農民運動はこれで駄目になるだろうという雰囲気は広州を覆ったというが、<sup>④</sup> 無理からぬところである。もっとも、廖仲愷としても、共産党員が実際の運動を牛耳っているのに対し、共産党員とは別のルートでの運動を試みたこともあったらしい。<sup>⑤</sup> しかし、共産党員が進めていたとはいえ、農民運動は彼の望むところであった。さらに、ソ連との協定をとりまとめた彼には、最終的に共産党員を押える自信があったと思われる。<sup>⑥</sup>

## 二、運動の進展および省内の緊張の高まり

このような対立を残しながらも、各地で農民の組織化が開始されていた。東江地区へは彭湃が赴き、組織化を図った。この時期、羅綺園が農民部の秘書を代行した。羅綺園は、一九二五年以後は正式の秘書として活躍する。広寧へは周其鑑が赴き、西江地区組織化の拠点となった。阮嘯仙は順徳、中山に赴き、近南路地域の拠点を作った。北江地区の拠点は花県であった。これらの地域では当然、地主勢力との対立が激化し、たいがい、流血事件が起こっている。

佃農が人口の六十%以上であり、農民協会の主体となった以上、減租のスローガンは不可避であった。しかし、減租を要求するには各郷村で郷農民協会の組織を確立し、これらを統一した広範囲なレベルでの運動が必要であった。これは、地主の土地が数郷に散在していることに関係すると思われる。農民協会の最小単位である郷農民協会が成立するや、ただちに発生した衝突は、民団の抽捐に対する反抗、および公産、公款の管理をめぐるものであり、これらの事件が全衝突件数の最大多数を占めている。<sup>⑦</sup> はやくも、一九二四年の六月ごろから、農民協会に対する民団の攻撃が始まっている。これには駐防軍の加わっている場合がみられる。駐防軍が農民から軍費を徴収していたことからすれば、当然であろう。

当時、省内では広東政府の課税に端を發し、商団と広東政府の対立が高まっていた。商団は香港政庁をうしろ楯とし、陳炯明、鄧本殷、および滇軍の范石生、福軍の李福林らと通じ、広東政府転覆を計画した。彼らは民団の武刀に目をつけ、従来は横のつながりのなかった民団を相互に結びつけて連団を組織し、職業軍人を送りこんで軍事訓練をほどこすなど、これを反広東政府勢力に育てあげた。<sup>⑧</sup> この時期、民団は飛躍的にその軍事力を強めていた。

広東政府は商団に対し、きわめて弱腰であった。商団と気脈を通じた民団の農民協会への攻撃に対しても、ただ手をこまねいているだけであった。孫文が九月半ばに北伐を唱えて詔関に赴いたのも、商団との妥協の結果である。ところが商団は十月十日の双十節、商団に反対するデモ隊に発砲し多数を殺傷するとともに、広州市内を制圧した。これに対し孫文も意を決し、麾下の軍隊に商団鎮圧を命じた。戦闘は広東政府側の有利に展開し、一時商団に味方した福軍の寝返りもあり、十月十五日には勝利をおさめた。

この結果、広東政府はその威信を高めた。一方、民団は、商団が苦もなく鎮圧されたため、意気沮喪して恐慌状態におち入っていた。このときになって廖仲愷は、民団の農民協会攻撃に対し、はじめて果敢な処置をおこなったのである。彼の農民運動擁護を示す具体的行動とされるものは、ほとんどこの時期に集中している。<sup>⑨</sup> 広寧における民団と農民協会の衝突にさいし、広東政府が装甲車までもちだして民団鎮圧の姿勢を示したのも、正にこの時期であった。

### 三、広寧事件

広寧での事件に関しては、二通りの報告がみられる。一つは「第一次国内革命戦争时期的農民運動」所収の『広寧農民減租運動之経過』である。これは国民党员としての建前から書かれており、当時一般に公開されていた。もう一つは「広東農民運動報告」のなかの、『広寧減租運動経過(一)』である。これには、共産党员としての事件に対する本音が明らかである。二つの報告をつなぎあわせて、事件の経過をたどってみたい。両資料の性格を明らかにするため、『広寧農民減租運動之経過』からの引用部分には(A)、『広寧減租運動経過(一)』からの引用部分には(B)、という符号を付した。さらに、両資料がきわだった違いを示している部分は、注を付して比較検討した。

広寧では一九二四年はじめ、農民組織が成立したが、三ヶ月もしないうちに地主側の攻撃で解散させられていた<sup>(A)</sup>。その後、県長の李濟源は農会の再建を認めなかった。しかし、彼は廖仲愷の努力で更迭され、廖仲愷から農民運動の保護を要請された蔡某が県長に就任した<sup>(A)</sup>。こうして一九二四年八月から農会の再建が開始された。再建のスローガンは、(一)恢復農會、(二)照章程組織、(三)減租、であった。しかし当時は民団大発展の時期であり、農民は萎縮しており、工作は進まなかった<sup>(A)</sup>。ところが十月になると商団が鎮圧されたため、民団は窮地におちいついていた。この機をのがさず、将来の農民運動発展の契機を作るべく、十一月の収穫期にあわせて、農民協会の側から攻撃にでたのである<sup>(A)</sup>。ただちに全県代表大会が開かれ、減租が決議された。これに対し、小地主や紳士層はまだ傍観の態度をとっていた。しかし、減租の影響の大きい大地主は「業主維持会」を組織し、さらには民団を募って農民協会との闘争を準備した<sup>(A)</sup>。

特派員たちは当初、地主側は大規模な攻撃をかけてこないだろうと判断していた<sup>(B)</sup>。商団鎮圧後、民団勢力は意気消沈していると考えたのであろう。したがって、自分たちが武装をもたないことを心配する農民に対しては、賈物まで混ぜた四十挺の銃を示して安心させ、しきりに虚勢を張らせていた<sup>(A)</sup>。ところが地主側は農民協会の虚勢を見ぬき、攻撃をかけてき

た。充分な準備をしていなかった農民協会側は、県長の提案した和平案を受け入れざるをえず、地主側が収租にきたとき、隙あらば銃を奪い取るという方針を決定した。<sup>(A)</sup>ところが、地主側は和平提案を受け入れず、攻撃を続行した。このため、特派員たちは広東政府に軍隊の派遣を要請した。

軍隊の派遣は、ボローディンにより中央執行委員会に提案された。<sup>(B)</sup>しかし広東政府内部には、広寧事件に対し強い反撥があった。胡漢民は広寧事件が発生するや、これを共産党員の専横であるとし、中央農民部からの共産党員除名を要求したという。<sup>(1)</sup>したがって、広寧への軍隊派遣の決定は容易でなかったと思われるが、廖仲愷の支持により可決された。

軍隊の派遣に先だち、彭湃が広寧に赴き、農民協会内部に軍事会議を編成し、組織の充実につとめた。<sup>(B)</sup>特派員たちは農民に対し、農民自身の力を認識させようとの配慮から、県長に請願させ、彼から農民擁護の言質を取らせようとした。県長の蔡は、廖仲愷から農民協会の保護を要請されていた人物である。しかし、その態度は煮えきらず、地主に同情を示している。

十二月十二日、広東政府派遣の甲車隊が到着した。この甲車隊は、各駐防軍から一団づつ抽出し、これに広東政府所有の装甲車を加えたものである。甲車隊を率いていたのは、共産党員であったという。<sup>(B)</sup>翌年の一月には、黄埔軍官学校のかなかに、共産党系の「青年軍人連合会」が成立していることから考えて、事実かと思われる。特派員たちは、ただちに農民に攻撃をかせさせた。勝てば自信をふかめるし、負けても甲車隊がひかえているからである。<sup>(A)</sup>しばらくして、廖仲愷の要請により粵軍も到着した。<sup>(B)</sup>ところが粵軍の隊長・鄭士琦は地主側の饜庇をうけ、さらには金銭までうけとり農民協会に敵対しようとした。<sup>(1)</sup>特派員たちは、農兵交歓会を開いたり、甲車隊から働きかけさせるなどして、粵軍に中立を守らせるよう努めている。<sup>(B)</sup>

その後、しばらくは甲車隊の後楯で戦闘が続いた。しかし甲車隊は大砲をもたなかったため、地主支配の象徴である砲楼を破壊できなかった。特派員たちは、広東政府に大砲隊の派遣を要請した。広東政府は衛士隊に大砲をもたせて、広寧

に赴かせた。ところが、衛士隊の隊長は大砲を据えただけで、いっこうに発射せず、地主側との交渉を主張し、結局砲撃は破壊されなかった。胡漢民は衛士隊の出発にさいし、積極的な介入を禁じ、「いい加減にしておけよ」と述べたという。<sup>(B)</sup>『広寧農民減租運動之経過』には、各パラグラフの冒頭に、「歡迎第三軍」、「歡迎甲車隊」、「對於衛士隊」と書かれている。しかし、『広寧減租運動経過(二)』では、それぞれ、「拉攏甲車隊及粵軍」、「拉攏衛士隊」と記されている。(拉攏とは、引き入れる、引っぱり込む、の意)。この事実は特派員(共産黨員)の各軍に対する態度、ならびに両資料の性格―すなわち、前者は国民黨員としての建前からの報告であり、後者は共産黨員としての本音であるということ―をよく示している。

衛士隊が砲撃を砲撃しなかったため、彭湃は爆破や火攻めを試みたが成功しなかった。<sup>(B)</sup>ところが、捕虜にした民団員から、樓内には水が三週間分しかないことを知る。<sup>(B)</sup>そこで、水がなくなるまで包囲を強めることになった。このとき、すでに事件発生後四ヶ月をへており、一九二五年二月であった。おりから、陳炯明は広州奪回を図り東江一帯で動きだしていた。広東政府はこれに対抗するために各軍を動員したが、広寧の衛士隊に対しても、胡漢民からただちに東江にむかえとの電報が到着した。しかし、特派員たちは正念場から衛士隊が抜けるのを恐れ、これを伏せておいたという。<sup>(B)</sup>通信連絡や命令系統がどうなっていたのかわからないが、甲車隊を率いていたのが共産黨員であったならば、ありうることである。<sup>(B)</sup>そのうちに水がなくなって、民団は降伏した。<sup>(B)</sup>特派員たちは農民に樓内をくまなく検査させ、銃器の摘発に努力している。<sup>(B)</sup>こうして農民は勝利をおさめ、減租を勝ちとった。農民協会は農民のあいだに信用をふかめ、組織も充実した。従来は農民協会の成立していなかった地方にも、ぞくぞくと協会が成立しはじめた。広寧事件は、農民運動発展の契機を作るといふ所期の目的を達したのである。また、この事件をきっかけに広寧では農民のあいだに共産党の存在が知られ、農民のなかから共産党に入党するものがあらわれた。農民運動特派員たちは国民党名義で工作を進め、農民を国民黨員とすべくオルグしたが、可能なところでは公然と共産党を名のった。

しかし、国共合作という制約のもとでは当然慎重でなければならず、特派員自身にも国民党と共産党の使い分けという微妙な方法が徹底しなかったこともあり、郷村における共産党の組織は、ほとんどひろがらなかった。<sup>⑬</sup>この事實は、広東省統一後の農民運動のいきづまりにさいし、その大きな意味を問われることになる。

広寧事件は、民団と農民協会の闘争にさいし、広東政府がはっきり農民協会の側に立って軍隊を派遣した唯一の例である。この点で広寧事件の意味はとくに重要である。それゆえ、広東政府の革命性、とくに廖仲愷らのいわゆる国民党左派をもちあげるのに、必ず引きあいになされる。しかし、民団は当時、商団事件のいきさつから、広東政府にとって敵対勢力であったといえる。したがって多くの反対にもかかわらず、軍隊派遣という措置もとりえたのである。事實は、廖仲愷でさえ、東江一帯で陳炯明軍と戦闘が始まろうとしているのに広寧に軍隊が釘付けにされていたため、「広寧事件は、農会の人間がボローディンと共産党の影響をうけて起こったものだ」と述べ、共産党の独走に不満をもらしていた。<sup>⑭</sup>

鄒魯は広寧事件について、つぎのように述べている。「……民団と農民協会の衝突は、とるに足らないことだ。ボローディンがこのような嚴重な措置をとったのは、一つには共産党の威を示すためであり、一つには各軍と民団との間に対立感情を起こさせるためだ。そして、これを利用して民団を解散しようとしたのだ。聞くところでは、全省の民団を解散する案を中央執行委員会に提出したという」<sup>⑮</sup>。

商団の鎮圧後、民団の勢力は弱まっており、これを解散するにはよい機会であった。しかし、民団は結局存続する。広東政府は民団統率所を設置して、各地の民団を名目上は統率下におくことになるが、民団のおこなう抽捐などには、いっさい手をつけていない。したがって、民団それ自体には何の変化もなかった。もともと広東政府には、民団を解散するという論理はない。民団の解散は、旧来の郷村自治の否定であり、地主勢力を敵にまわすことを意味した。「平均地権」、「耕者要有其田」という方針により平和裡に土地問題を解決することを標榜し、諸軍閥を制圧して省内を統一することを第一とする広東政府にとって、地主を敵に回すなど思いもよらぬことであった。ここに、広東政府が農民問題の根本矛盾

を解決できなかつた事実が象徴されている。広東政府は以後、民団と農民協会の衝突に対しては、無視するか、時に調停にのりだすこともある。しかし、それは、強権によりこの矛盾を、押さえこむにすぎなかつたといえる。

#### 四、広東省農民協会の成立

商団を鎮圧して意気あがっていた広東政府は、広州奪回を目ざして進出した陳炯明討伐のため、一九二五年二月、東江一帯に軍を進めた。このときの軍編成は、許崇智の粵軍および蔣介石の黄埔学生軍が右翼、滇軍が正面、桂軍が左翼を担当した。しかし、滇、桂兩軍は思惑があつて動かず、わずか一万たらずの右翼軍が八〇九万の陳炯明軍に当ることになつた。<sup>⑤</sup>

農民運動特派員たちは、彭湃らの努力で組織化が進んでいた東江一帯の農民に対し、「陳炯明に反対し、革命軍を助けて農民協会を樹立し、軍閥の圧迫から自らの利益を守ろう」という趣旨の宣伝をおこない、結集を図つた。同時に、劣勢を恐れる許崇智から、粵軍援助の見返りとして、(一)不寿帥、(二)不估民房、(三)不拉夫 という約束をとりつけた。<sup>⑥</sup> 東江一帯の農民は粵軍に対し、運輸、偵察、陳地構築、後方攪乱などで積極的に協力し、広東政府軍のすみやかな勝利に大いに貢献した。陳炯明は三月には、香港に逃げさつている。この結果、東江一帯の農民組織は拡大した。とくに、海豊における発展は目ざましかつた。

広東省農民運動は、広寧事件や東征をステップとして、その組織が拡大しつつあつた。農民運動講習所も、一九二五年一月から第三期の講習を始め、四月には一一四名の卒業生を送りだし、ただちに第四期の講習を開始するなど、しだいに充実してきた。

こういう状況を背景にして、一九二五年五月一日、広州で広東省第一次全省農民代表大会が開かれた。省内、二十二県、十八万人の協会員を代表して、一一七名が参加している。大会は、労働者との連帯、赤色農民組合への加入などを決議す



るとともに、とくに注目されるものとしては、民団の解散、および農民自衛軍による郷村の治安維持を提起している。この提案は、農民協会による郷村権力掌握への、第一歩を意味した。

しかし、農民協会の組織は、この任務を担うには、あまりにも貧弱であった。会務総報告決議案は、一年來の農民運動の総括として、以下の欠点を指摘している。<sup>⑮</sup> (一)組織が散慢である、(二)調査・宣伝などの準備工作が不足している、(三)会員の訓練が欠乏している、(四)各級の協会相互に連絡がない、(五)章程にもとづく定期会議および報告をおこなわない、(六)政府に依存しすぎる、(七)宗法制度や地方主義にとらわれる傾向がある、(八)上級機関の命令をきかない。

こういう情況をもたらしめているのは、農民運動特派員の工作态度によるものが少くない。「広東農民運動報告」には、特派員の作風がつぎのように述べられている。<sup>⑯</sup> (一)スローガンが激しすぎる。減租や打倒劣紳・土豪などを、農民の力量を顧みずにただちに唱える、(二)農民協会を組織するさい、郷村の情況を分析せず、宣伝もおこなわず、三十人ほどの農民さえ集まればただちに協会を組織する、(三)民衆のなかにはいっていかない。農民と親密に話しあわず、彼らを集めてひとくさり演説をぶち、教訓をたれるだけである、(四)労苦を恐れる。口では勇ましいことをいうが、肝腎のときには日和る、(五)自分の功績ばかり誇り、農民に自信を植えつけない、(六)農民を訓練しない。

以上の欠点のほかに、甚だしきものとして、金錢問題や性欲問題の不都合が指摘されている。<sup>⑰</sup> 「広東農民運動報告」は、このような不都合が生じるのは、特派員たちに共産黨員としての自覚がたりないからだ、と述べている。

しかし、このような作風の悪さは、広東省農民運動にかぎらず、以後の中国革命の過程で、一步づつ克服されるべきものであったともいえる。問題は、作風を矯正するため、共産黨員としての自覚を要求する整風運動を、公然とおこなえないという事実、すなわち、名義はあくまで国民党員であり、しかも、実際は共産黨員としての運動をおこなわねばならないという情況ではなかったのか。ここにこそ、広東省農民運動がもっていた、根本的な弱さがある。

第一次全省農民代表大会後、国民党中央農民部の管轄下にあった広東省農民運動は、組織的に独立する。省農民協会が

成立し、執行委員会の下に、教育部、宣伝部、組織部、經濟部、軍事部からなる幹事局が設置された。国民党中央農民部は毎月百元程度の補助費をただで、省内の農民運動には直接関与しなくなった。ただし、農民運動講習所は、国民党中央農民部の管轄下にあった。

## 五、国民党政府の成立

このころ、広東政府下の各軍のなかで最大の勢力をもち、その帰趨がもつともあやふやであった滇軍の楊希閔、および桂軍の劉震寰は、広東政府が東江地区に進出し威信を高めたことに、危惧を感じていた。彼らは、陳炯明、香港政庁、段祺瑞、鄧本殷らと通じ、六月にいるや、国民党を共産主義であると称し広州で反乱をおこした。このため、東江一帯にあった東征軍は急拠引き返し、六月十二日にはこれを鎮圧した。しかし、東征軍の引き揚げにより、東江一帯はふたたび陳炯明の支配下にいり、農民協会は激しい弾圧をこうむる。とくに、第一次東征後、目ざましい発展を遂げていた海豊の打撃は大きく、多くの人間が刑死している。

一方、内部の最大の敵を肅清した広東政府は、ただちに改組にとりかかり、七月一日、委員制の国民党政府が成立した。財政部長には廖仲愷、軍事部長には許崇智が就任し、財政、軍政の統一が開始された。おりから、広州では、五・三〇事件をきっかけとして省港大罷工が開始されており、香港は完全に封鎖されていた。このため、香港からの経済圧迫はまったくなくなり、国民党政府による財政統一には、きわめて好都合な情況をつくりだしていた。それゆえ、国民党政府、とくに廖仲愷らは罷工を積極的に援助した。各地の農民協会も、河口の封鎖や資金カンパなどで、罷工に協力している。ところが廖仲愷らによる強引な財政統一政策は、国民党内の軍人、政客の反撥を招き、八月二十日、廖仲愷は暗殺された。しかし、この暗殺事件は国民党内部の強化を促進した。右派と目されていた胡漢民は、事件との関連を疑われて失脚し、軍事部長の許崇智も、やがて陳炯明の部下と取引きしていたことが明るみにでて、追放されてしまう。国民党政府の実権は、汪精

衛および蔣介石の握るところとなり、すでに改編されていた各軍を国民革命軍に編成するなど、その内実はふかまった。

このころ、東征軍の引きあげにより、ふたたび東江一帯にあった陳炯明は、封鎖に悩む香港政庁から大援助を受け、広州奪回をねらっていた。十月一日、国民政府は第二次東征を開始する。しかし、第二次東征では、農民の援助はほとんどみられなかった。農民には、第一次東征引きあげ後の弾圧が身にしみていたのであろう。軽々しく援助して、情況が変わった場合、ふたたび弾圧をくうことを恐れていたのではないか。陳炯明勢力は、わずか一ヶ月ばかりで駆逐されてしまったが、このすみやかな勝利は、国民政府が軍政統一により、軍事力を増大させていたことによる。

陳炯明勢力が駆逐されると、東江一帯の農民協会はふたたび抬頭した。とくに、陳炯明の故地であり、以前からもっとも組織の充実していた海豊の発展は、著しかった。このときの大発展は、中国最初の農民ソビエトの樹立へと進むのである。

国民革命軍は十二月には南路の鄧本殷を打破し、翌一九二六年二月には海南島を占領し、広東省全土を統一した。あらたに国民政府の支配下にいった南路地域でも、農民協会の組織化が開始された。

この間、省農民協会もその組織を整備しつつあった。一九二五年の十二月には、従来の幹事局を解体し、常務委員制をとりいれ、簡素化が図られた。常務委員には、羅綺園、阮嘯仙、彭湃の三名が就任し、いっさいをとりしぎった。さらに、全省を七つの地区に分け、各地区ごとに弁事処をもうけ指揮系統を統一している。予算も、毎月二百元たらずから、十一月の末には千三百元を確保し、必要な人員や備品も充実した。定期出版物として、一九二六年一月から「犁頭旬報」が発行され、情宣の充実が図られた。同時に、中央農民部からも月刊「中国農民」が刊行され、広東省だけでなく、他省の情報、各種論文、資料が掲載され、全国的規模での発展が準備されていた。

① 「広東農民運動報告」一二四頁に、「……此の時、党内に農委を組織し、国民党中央農民部を指揮する。……」とある。鄒魯の「中国国

民党史稿」四五〇頁・注②に、『共產党農民委員会通告第二号』というものが引用されている。農委＝農民委員会であろう。

② 郷魯は、「農民運動講習所第一期生の募集試験にさいし、彭湃は答案の内容を見ずに名前だけを見て、共產黨員以外はとらなかつた」と述べている。(前掲書四〇七頁)。このような事實は、「広東農民運動報告」が、「……現在、国民党中央農民部の特派員は九十九%がわれわれの同志であり、われわれが実際に農民運動をおこない、名譽を国民党にあたえるのである」(五三頁)と述べているのに一致する。

③ 郷魯・前掲書四〇七頁。

④ 「広東農民運動報告」五九頁。

⑤ 「広東農民運動報告」一一四頁に、以下の記述がみられる。「……廖仲愷は何友遂といっしよに恵海各地に赴き、秘密裡に農民に運動した。費用がいくらかかったかは、報告されていない。恵は惠州である。海は海豊かと思われるが、当時の情況から考えると無理である。何友遂は一九二六年二月現在で、中央農民部の幹事に名をつらねている。(「中国農民」第二期参照)。しかし、幹事とは別に、組織幹事として阮嘯仙、彭湃、譚植棠の共產黨員の名前がみられる。したがって、何友遂はさほどの権限をもたなかつたのではないか。

⑥ 一九一九年から始まつたトルコの国民革命において、共產主義者たちがケマルに協力し、大きな成果をおさめた後、今後はケマルに弾圧しつづかれたことは、周知の事実であった。ソ連はこの事態に対し、おもてだつた抗議はおこなつておらず、ポロディン自身、中国にくる直前まで、ケマルのアンカラ政府の顧問であつた。

⑦ 時期的には少しあとの報告であるが、一九二五年五月から一年間に報告のあつた二五二六件の衝突のうち、「民団擯残」(民団による農民協会への攻撃)が十六%を占め第一位であり、「土豪劣紳压迫」が十三%でこれについている。さらに、「撥款開辦学校」(公款を使つて学校を開くこと。当然、地主の子弟教育のためのもの)が、七%を占めている。減租をめぐる衝突を示す、「業佃争執」は十%にすぎない。

い。「中国農民」第六・七期合刊、『会務総報告』。

⑧ 賀揚靈編「農民運動」第七編九六一七頁。

⑨ 張自強編著「広東農民運動」には、廖仲愷の行動として、つぎのものがあげられている。(a)民国十三年(一九二四年)十一月、番禺県夏園郷の農民协会会员三名が、中央直轄第三軍王天任の部長に拘留されたとき、農民部長として王天任に手紙を書き釈放させた。(b)同年十二月十三日、広州市郊第一区農民協会執行委員長林宝宸が、該地の民団により殺害されたとき、省長であつた胡漢民に手紙を書き、この民団の団長彭素立を逮捕させて、農民協会の要求を承諾させた。(c)……(d)……(e)……(c)・(d)・(e)は、いずれもつぎに述べる広寧事件に関するものである)。

⑩ 民団員を臨時に募集することである。

⑪ べ・フライエル「支那に於ける農民運動の最新段階」六頁。(産業労働調査所訳・昭和四年)。なお、孫文は事件発生時には、国民党議開催協議のため、北京にむけて出発しており、広州には不在であつた。

⑫ 粵軍の農民協会に対する態度については、両報告にかなりの違いがみられる。「広寧農民減租運動之経過」には、「第三軍(粵軍)は、農民と農軍(農民自衛軍)を保護しなければならぬといひながらも、実際には、農会に対する態度は非常に悪かつた。そして、治安維持を唱えて地主、劣紳に同情を示し、民団を助けるなどということをしていった」といふ、あいまいな書きかたがしてある。ところが「広寧減租運動経過」には、はっきりと人名をあげ、隊長の郷士琦が地主にもてなしを受け、金さえ受けとつたと記されている。この方が真実であろう。前者の場合、この報告が刊行された一九二七年初頭、おそらく郷士琦は第三軍の軍官として存在したのであり、彼に対する個人攻撃、また、国民党革命軍そのものに対する非難をさげようとしたのであろう。なお、第三軍というのは、粵軍が一九二五年七月の国民

政府成立以降、国民革命軍に編成されたときの名称である。この時期には専軍と呼ばれていたはずである。したがって、後者の報告のほうか、もとの形をとどめているといえる。

⑬ 「広東農民運動報告」のなかの、ほぼ二年後の状況を伝える部分には、つぎのように記されている。「……広東には八十万の農民協会員があり、六十余県に分散しているが、われわれの支部（共產党支部）のある県は二十県に満たず、人数も六百人にすぎない。」（一四〇頁）。

⑭ 鄒魯・前掲書四〇八頁。

⑮ 「第一次国内革命戦争簡史」三二六頁。

⑯ 「広東農民運動報告」一一五―一六頁。

⑰ 「農民自衛与民団問題決議案」（「農民運動須知」五五―一六頁）。

⑱ 「農民運動須知」九〇頁。

⑲ 第十七節、『各級農民協会及農民同志的錯誤』において、述べられ

ているものである。

⑳ 性欲問題に関しては、つぎのように記されている。「……この種の事実はあげるときりがない。往々にして、農村で工作を始めて幾日もしないうちに、めかけを要求する。その結果、農民に非常に悪い影響をもたらす。また、性欲問題により、往々にして自己の責任を棄する。」。

㉑ 彼は、楊希閣と劉震寰の反乱にさいし、この反乱が黄埔学生軍のひきあげによりたちまち鎮圧されたにもかかわらず、事遷収始後の広州におけるみずからの発言力を強めるため、汕頭・潮州一帯にあった軍を引きあげた。このとき、陳炯明麾下の洪兆麟・林虎と妥協し、後頭のうれいを絶った。この事実が、相手方の寝返りで暴露されたのである。

### 第三章 広東省統一後の農民運動のいきじまり

#### 一、国民政府下における矛盾の発生

国民政府の支配地域の拡大にともない、各地に農民協会が樹立され、その組織は拡大した。しかし、農民協会の不倶戴天の敵である民団は、依然として存在した。国民政府は、以前どおり民団統率所を設けることで、これを放置していた。というよりは、むしろ地方支配の道具として利用することになる。各地に駐屯している軍隊も、国民革命軍として編成されてはいた。しかし、その軍閥の残滓がただちになくなるものではない。あい変わらず、いろいろな名目で税をとっていた。したがって、農民協会と駐防軍の衝突も発生する。はやくも第二次東征中の一九二五年十月、国民革命軍第五軍所屬部隊の兵士が、勦匪行動中に農民協会職員を殺害するという事件がおこっている。第五軍の軍長、李福林は、民団統率所

長でもあり、従来から農民協会敵視の甚だしい男であった。<sup>②</sup> 国民政府はこの事件に対し、何の措置もとっていない。李福林が、匪賊の仕業であるといひ張つたためである。

このような事態が、農民の国民政府への不信をもたらししたことは、いうまでもない。一九二五年十月の末に開かれた農民運動特派員大会では、国民政府に対し、農民運動宣言をだし、その農民対策をはっきりさせることを要求している。<sup>③</sup>

さらに、農民による国民党、ひいては国民政府への不信を助長したのは、地主の国民党への大量入党である。当時、国民党の組織部長は、共産党員の譚平山である。もともと国民党には、地主の入党をこぼむという論理はない。しかし、鄒魯によれば、譚平山は共産党の意にそわない者の入党を認めず、そのために国民党の組織はほとんどひろがらなかったという。<sup>④</sup> しかし、一九二五年十二月に国民党広東省党部が成立したところから、地主層の大量入党が始まる。国民党章程では、入党するには党员二人以上の紹介があり、入党を希望する党部（県・区）の承認をうければよい。<sup>⑤</sup> したがって省党部が成立すれば、省内においては中央党部の承認は必要ない。このあたりの事情からも、地主の大量入党が始まったのではないか。

羅綺園はつぎのように述べている。「……国民党省党部成立以前、農民協会と国民党は一個の混合体のようであった。……省党部の代表大会のとき、各県からきた者は、農民が七十%を占めていた。土豪、劣紳は少数を占めていたにすぎない。しかし、彼らはこの大会中に、いたずらに外から反対するのでは駄目だと気づいた。そこで各県に帰った後、農民協会破壊の唯一の方法として、革命者といつわって国民党を組織し、国民党の名義を利用してことを起こした。……彼らは、『国民党は轎に乗る人であり、農民協会は轎をかつくものだ』、『国民党にはいる者は農民協会に加入しなくてもよく、また農民協회를指揮できる』、『国民党は父親であり、農民協会はその子供である。父親が子供を打っても、子供は仕返ししてきかない』、などのデマを飛ばした。こうして紳士たちは、国民党を自分たちの護符とし、もし農民協会の反対にあったときには、居たけ高に、国民党名義で農民を恫喝した。こういうわけで、農民は紳士に反対し、国民党を疑がった。<sup>⑥</sup>

さまざまな組織的弱点をもっていた農民協会の多くは、地主側の巧妙な攻撃に対抗しえなかったであろう。

農民運動を指導した共産党員達は、どのように対応したであろうか。国共合作という制約により、郷村における共産党の組織がほとんどひろがらなかったことはすでに述べたが、国民党の変質というあらたな情況に対しても、同様の理由から、有効な対応はなしえなかった。羅綺園は、紳士たちに利用される国民党は好くないが、国民党そのものは好いのだ、という苦しいテーゼを展開し、農民を国民党に大量入党させ、国民党を内側から左旋回させようという提案をしている。<sup>⑦</sup>

国共合作の維持という大前提のもとでの、やむをえない発言であろうが、農民のあいだに、いたずらに思想的混乱をおこさせるだけであつたと思われる。このようなとき、高要や普寧において、地主と農民の大規模な衝突がおこつたのである。

## 二、高要事件および普寧事件

高要での衝突に関しても、広寧事件と同様に二つの報告がみられる。一つは、「広東農民運動報告」所収の『高要惨案経過（一）』である。もう一つは、「第一次国内革命戦時期的農民運動」所収の『高要農民運動的経過』である。前者は共産党の立場で書かれたものであり、後者はこれに若干の修正をほどこして公表されたものである。したがって、広寧事件に関する二つの報告の場合とは異なり、両者はほとんど同じ文章で綴られている。異同のある部分についてのみ、注を付してこれを明らかにした。以下、報告にもとづいて事件の経過をたどってみよう。

高要には、国共合作以前から農民組織が存在していた。しかし、組織はそれほど充実しておらず、広東省第一次全省農民代表大会後から、農民運動特派員が直接指導にのりだした。ところがその工作方法は、ただちに打倒地主、打倒劣紳を唱える急進的なものであった。このため、多くの農民に敬遠され、原有の組織以外にはひろがらなかった。しかし、国民政府が内部を肅清し、組織の強化を進めていた一九二五年十月ごろになって、農民協会の組織も発展する。

もともと高要の田地は、これを開拓した農民のものであった。しかし、農民は田賦納人手続きのわずらわしさから、紳

士にたのんで代納してもらい、手数料として何がしかの米をわたしていた。このような関係が百年ほど続くと、いつのまにか紳士と農民のあいだには、田主と佃農という関係が生じてしまった。紳士は、本来は手数料であったものを田租として増額し、きびしくとりたてた。さらに、彼らは郷村の公款を、教育費などの名目で私物化していた。農民協会に結集した農民たちが、これらの関係の改善を求めたのはいうまでもない。一挙に五十%の減租を要求している。

紳士たちは当初、農民協会を内部から破壊しようとした。しかし、不可能なことがわかると、各区の民団をあつめ、県長に申請して連団を組織し、農民協会に対抗した。さらには国民党を組織し、「国民党は父親であり、農民協会はその子供である」と唱えて圧力をかけるとともに、一種の会党組織である神打を味方につけた。こうして、神打、連団の三千余人を以って、農民協会への攻撃を開始した。農民協会側は、装備、人員ともに劣勢であった。わずかに四時間ほどの戦闘がおこなわれたにすぎない。しかし、地主側の死傷者が農民側より多かつたため、農民たちは自信をふかめた。また、強固な組織が存在した広寧から数百人の援軍が到着し、農民の意気はあがった。神打は、軍隊が到着したと思つてそれ以上は攻撃せず、引きあげてしまった。

農民運動特派員たちは当初、共産党の勢力下にあつた三十四団の到着にのみ期待をかけていた。駐防軍の農民協会に対する悪感情を恐れていたのである。したがつて、三十四団の到着が見込みうすくなったとき、はじめて国民党高要県党部、国民党西江伝信員養成所などの団体と連絡をとり、第四軍後方弁事所に派兵を要請した。弁事所の主任は、事件発生後、ただちに兵隊を繰りだそうとしたが、特派員たちにことわられたらしい。彼は派兵の要請をうけると、軍長の命令を俟たずに兵をだし、高要県長にも遊撃隊の派遣を要請した。<sup>⑧</sup>しばらくして、第四軍軍長も三十四団に出動を命じた。

農民たちは、第四軍後方弁事所派遣の部隊、および遊撃隊が到着するや、地主側に攻撃をかけようとした。しかし、県長は調停を主張し、遊撃隊長を交渉に赴かせた。ところが地主側は、「県長であろうがなかろうが関係ない。孫中山が生き返つてでかけてきても、やつつけてやる」といい、反抗的態度を示した。この言動は、地主側が国民党を組織していた



実情から考えると興味ぶかい。当時の国民党組織のルーズさが、よくわかる。

これに対し県長は大いに怒り、討伐が決定された。地主側はただちに攻撃をかけてきた。しかし、第四軍の部隊に苦もなく撃退され、交渉が再開されることになる。このとき、県長は周其鑑に対し、「地主を全部つかまえて田地を没収し、公有にするのはどうだろうか」などといい、回答を求めた。県長は、周其鑑を共産党員であると思っており、さぐりをいれてきたのである。<sup>⑨</sup>これに対し周其鑑は、軍隊の監視下で和平会議を開き、問題を解決するという意見を述べた。県長も同様の考えであり、和平会議が召集された。しかし、地主側は重要分子を派遣してこなかった。このころ、三十四団も到着し、民政庁の代表も含めた綏靖委員会が設置されたが、この委員会には、共産党農民委員会派遣の周其鑑、邵光華、陳清泉、および三十四団の綏靖委員、啓瑞（共産党員）がまわっていた。<sup>⑩</sup>

和平会議の結果、地主側は、攻撃をしかけないこと、神打を解散することを承諾した。和平が成立したので軍隊はさつた。しかし、ふたたび緊張が高まり、農民は地主側からの大規模な攻撃を恐れ、軍隊の駐屯を切望した。そこで、三十四団が到着し、再度、調停会議が開かれる。地主側は重要人物を派遣しなかったが、農民の損害を賠償すること、および二十〜三十％の減租を承諾した。ところが、これは勢力結集の時間かせぎにすぎなかった。三月四日、地主側は民団六百人、神打四千人を以って攻撃を開始した。これに対する三十四団の兵士は、三百人ほどである。しかし、三十四団の兵士は、一斉射撃で先鋒の神打を打ち倒し、地主側は敗北した。この戦勝は、農民の国民革命軍への信頼をもたらしした。国民革命軍が、はっきりと農民の側にたつて地主勢力を打ち破ったからである。駐防軍による農民協会敵視があったことから考えると疑いたくなるが、以上の経過について、二つの報告とも、まったく同じ文章で伝えている。もっとも、三十四団は共産党系の部隊であり、他の部隊では、このような行動は期待できなかったといえる。その後、地主側は綏靖委員会の決定した賠償額を受諾し、神打も農民協会に帰順した。<sup>⑪</sup>

高要事件とときを同じくして、普寧でも地主と農民の衝突がおきていた。普寧事件に関しても、二つの報告がある。一

つは「広東農民運動報告」所収の『普寧農地主衝突的経過』である。もう一つは「中国農民」所収の『普寧農地主摧殘農民始末記』（「広東省農民協會潮梅弁事処報告」）である。これらの報告は、広寧事件の報告にみられると同様、まったく別に作られたと思われる。以下、両報告にもとづいて事件の概略を紹介し、異同のある部分は注を付して明らかにしよう。

普寧は、わずか一年まえまでは陳紳明の勢力圏であった、広東省東部に位置している。この地方は数十年來、方という一族の一元支配のもとにあり、農民に対する圧迫はとくに強かった。したがって、この衝突も減租や公産の管理などの具体的問題をめぐって起こったものではなく、方一族の者が密柑を盗み、農民協會に連行されたことをきっかけに、農民の積年のうらみが爆発したものであった。農民協會の組織は、近くの海豊の影響をうけて以前から存在したが、発展したのは第一次東征のときである。その後、組織は東征軍のひきあげで大弾圧をこうむったが、第二次東征により回復する。しかし、県農民協會の幹部は、すべて紳士で占められていた。このため、衝突がおこると、海豊から運動員が派遣され、農民を指導している。<sup>15)</sup>

しかし、衝突は高要のように大規模な戦闘には発展しなかった。二十日ほどで和解が成立した。これは、地主側が澎湃がのりだしてくるのに恐れをなしたためと思われる。澎湃到着の前日、地主側は譲歩を申し立てたのである。農民の損害を弁償すること、以後、農民を圧迫しないことなどがとり決められたが、減租などは一言も触れられていない。地主側のすばやい妥協の結果である。

以上のように、高要事件や普寧事件は、農民協会側の勝利におわり、一定程度の成功をおさめた。これは、その周辺地域に多くの農民協會を樹立させる契機となった。事件発生当時、国民党は第二次全国代表大会を開いており、大会では、連ソ・容共・扶助農工路線が確認され、広州には革命的雰囲気がありあがっていた。こういう情況のなかで、少くとも国民党中央は農民の側にたちえたのである。したがってこの時期、国民党の広東省統一によっても農民問題の根本矛盾は

解決されず、むしろ、国民政府そのものとの矛盾へと転化しつつあったが、一方では、農民協会もその組織を拡大していたといえる。

### 三、国民政府との軋轢

広東省を統一した国民政府の、つぎのねらいは北伐による全国統一であった。汪精衛は、一九二六年一月二十七日の中央執行委員会に北伐案を提出し、採択されていた<sup>⑭</sup>。広東省の統一過程、とくに第一次東征において、農民協会のはたした役割は大きかった。この結果、国民党は北伐途上での効果をもくろんで、全国的規模での農民運動を企画した。

まず、二全大会直後の中央執行委員会で、国民党員の陳公博にかわって、共産党員の林祖涵がふたたび農民部長に選出された。同時に、国民党員を含めて、農民運動委員会が組織された<sup>⑮</sup>。つづいて二月六日、国民党中央農民部は、全国から講習生を募集して、あらたに農民運動講習をおこなうことを通告した<sup>⑯</sup>。その後、三月十六日、農民運動委員会第一次会議で、毛沢東を主任として第六期農民運動講習所を開設することが、正式に決定された<sup>⑰</sup>。募集人員は三百名、経費は毎月七九八〇元、期間は四ヶ月、今まではくらべものにならない規模である。毛沢東の主任就任や莫大な経費には、汪精衛の尽力が大きかったという<sup>⑱</sup>。毛沢東は当時、すでに湖南省で農民の組織化を始めていた。湖南省は、北伐の道筋でもっとも重要なところである。毛沢東主任就任の決定が、この辺の事情に関連していることは、まちがいない。

しかし、この大規模な講習は、あくまで北伐の道筋にあたる諸省での農民運動進展のためであり、農民運動特派員の不足や質の悪さをかこつ広東省農民運動には、何の配慮もはらわれていなかった。五月から始まった第六期講習所の三百名の講習者のうち、広東省出身者は、わずか二名にすぎない<sup>⑲</sup>。広東省を統一し、着々と財政統一を進めていた国民政府にとって、広東省での農民運動は、もはや用済みであった。「広東農民運動報告」・第十六節『広東農民協会之現在の地位』には、(二)国民党左派之忽視（監視の意）として、以下のように記されている。「……国民党左派は農民の力を利用して自ら

の地位を保護した。すでに目的を達したので、自然自然に農民運動を軽視するようになった。……」

結局、統一過程においてこそ、国民党、さらには国民政府の、軍政、財政統一の方針と、種々の抑圧からのがれようとする農民協会の発展は、相互に依存しあえたのである。

広東省内では、国民政府の支配機構の整備にともない、あらたな問題が生じてくる。農民協会と国民政府組織との軋轢である。その大きな理由は、いっさいの付加税を廃止し厳正な田賦地税を定める、という、国民党第一次全国代表大会の宣言にもかかわらず、国民政府がいっこうにこの約束を実現しなかったことにある。国民政府による財政統一は、塩税、酒税、煙税、鉄道収入、釐金、関税など、全省的規模のものについてのみおこなわれたのであり、地方における出鱈目の徴税体系は、そのままにされていた。<sup>②</sup>また、国民政府は、省内整備や北伐のため、かなりの重税を農民に課していた。これに対し農民が反撥し、抗議集会を開いたり、ときには集税吏を監禁するなどの事件が発生した。<sup>③</sup>

「広東農民運動報告」は、つぎのように述べている。「……多くの地方の農民協会は、行政に干渉したり、人を逮捕するという誤まりをおかしている。五華農会は米の出口を禁じたが、農工庁に報告して解決を求めず、ただ一回の農民大会で決定し、ただちに実行した。守らないものは、これを没収して公産としている。新会の農会は、何かといえれば人を捕まえている。……捕まえた人間を銃殺したところもある。南海、花県然り、海陸豊はいうまでもない」<sup>④</sup>

このような農民の行動は、やむをえない面があるが、各方面の不興を買い、地主側からの攻撃に、よい口実をあたえることになる。<sup>⑤</sup>

#### 四、中山艦事件

国民党は一九二六年一月、広州で第二次全国代表大会を開き、連ソ・容共を再確認し、コミンテルンから、「労働者、農民、都市デモクラシーの革命的ブロックである」と評されるなど、大いに結束を固めているかみえた。しかし、実際

にはソ連の力を背景にした共産党と、国民党員の一部、とくに蔣介石とのあいだに、軋轢が生じていた。こういう情況のなかで、一九二六年三月二十日におこったのが、蔣介石の最初のクーデターとされるいわゆる中山艦事件である。

一般に、この事件をきっかけに国民党の左派勢力は失墜し、国民党の右傾化が進むと考えられている。また、そこから広東省農民運動への、右派側からの抑圧の開始という結論が導かれがちである。たしかにこの事件後、汪精衛がしりぞき、蔣介石は権力を一身に集め、共産党員の国民党中央組織からの退出をみる。さらには、共産党員の国民党からの退出、およびボロディンの解雇などを唱えていた、西山会議派の人間が進出する。しかし、このような変化をもたらしきつかけとなった、蔣介石による五月十五日の「党務整理案」の提出には、かつて廖仲愷の秘書であり、左派とされていた甘乃光、同じく左派で、農民部長を経て当時は農工庁長官であった陳公博が、連署している<sup>⑤</sup>。蔣介石は連ソ方針を堅持していたし、国民党中央組織からは締めだしたが、容共も認めていた。農民部長には、林祖涵にかわって甘乃光が就任し、第六期農民運動講習所も、当初の計画どおり、五月三日から開始されている。蔣介石自身、五月一日から開かれていた広東省第二次全省農民代表大会の代表、および第三次中華総工会代表大会の代表たちと一堂に会し、『工農兵大連合報告』をおこない、「……全国の工農兵は連合せよ！ 全世界の民衆は連合せよ！ 国民革命勝利、世界革命万歳！」と叫んでいた<sup>⑥</sup>。

以上のことから考えれば、中山艦事件をきっかけとして、広東省農民運動がただちに抑圧されはじめるという事実は、なかつたといえる。郷村における、民団や駐防軍と農民協会との対立、さらには、あらたに発生した国民政府支配機構と農民協会の軋轢は、国民党上層部における変化にかかわらず、必然的に進行していた。郷村の基本的矛盾である、民団と農民協会との問題を解決せず、土地問題についても、「平均地権」・「耕者要有其田」というあいまいな方針しかもたず、軍閥を倒して全国を統一すればこと足れりとする、国民党の体質からすれば、当然である。左派が権力を握るか、右派が権力を握るかの違いは、ただ、諸矛盾の激化が遅いか速いかの差に、求めるべきであらう。

## 五、広東省第二次全省農民代表大会

一九二六年五月一日から十五日まで、広東省第二次全省農民代表大会が開かれた。羅綺園の報告を中心にして、農民運動の状況を考えてみよう。

当時、農民協会の組織は六十六県にひろがり、会員人数も六十万人を越えていた。一年まえの第一次全省農民代表大会のときにくらべれば、農民協会の規模は三倍以上になっている。しかし、六十万という会員人数は、全省成年男子の七%弱であり、その組織率は充分であるとはいいがたい<sup>②</sup>。しかも、きわめて不均等な発展をしている。六十万の会員のうち、海豊十九万、陸豊六万五千、広寧六万六千をかぞえ、この三県だけで五十%以上を占めている。一県あたりの成年男子数を、三十万人前後と考えれば<sup>③</sup>、海豊は六十%以上の組織率を示しており、非常な発展ぶりがわかる。そのほかの県では、五華が四万人、高要が二万八千人であり、かなりの発展を示しているが、会員人数一万に満たないところが多い。これは、組織率が三%に達しないということである。なかには、百人程度の県すらある。第一次全省農民代表大会における、各県別の詳しい会員人数報告がみあたらないので、断言できないが、第一次代表大会時の、十八県二十二万と、第二次代表大会時の、六十六県六十万という数字の対応から考えれば、農民協会の組織は、国民政府の支配地域の拡大にともない、絶対数がふえただけで、同一地域における組織化は、あたま打ちの情態であったと思われる。

さらに、農民協会内の遊民の存在が問題であった。この事実が、「農会は土匪である」という口実により、地主側からの攻撃を許してしまうのである。毛沢東は、「中国社会各階級的分析」や「中国農民中各階級的分析及其對於革命的態度」の中で、遊民の処置を重視し、彼らを革命の力量に変革すべき事を力説している。しかし広東省農民運動の指導者達には、この問題について明確な視点がなかったようである。この辺にも、運動の伸び悩みの原因があるのではないか<sup>④</sup>。

羅綺園は、農民協会の現状をつぎのように指摘している。<sup>⑤</sup> (一)組織未完備、不純分子の進入を許す、(二)会員訓練の欠乏、

規則では、郷会は毎月、区会は三ヶ月ごとに大会を開くことになっているが、おこなわれていない。したがって、大会を通じて会員を訓練することができず、人さえいればことたれり、という情況を生みだしている、(三)準備工作の不充分、(四)各級協会のあいだの関係が、まったく疎遠である。郷会どうして械闘をやり、死人がでたところがある、(五)各弁事処が系統的に省農民協会に報告をよこさない。したがって、大局的見地になつて指導ができない、(六)会員が一月に半毫子、もしくは銅三枚の会費さえ、まったくはらわない。

以上のことは、すでに第一次全省農民代表大会で、指摘されていたとおりである。二年來の農民運動は、量において一定程度の拡大をみたが、ごく一部の地域をのぞいて、質はまったく向上していないといえる。この大きな原因が、さきほど指摘した、農民運動特派員たちの作風の悪さにあることは、否定できない。

つぎに、郷村における抗争についていうと、民団、駐防軍、官吏との衝突が半数以上を占め、減租に関係した事件は、十%内外であった。<sup>③</sup> 郷村における、民団や駐防軍と農民協会の対立がいくこうに解決されず、官吏との衝突という事実からは、あらたに、国民政府支配との対立が発生しているのが、みてとれる。とくに、国民政府支配との対立を示すものとして、大会決議案が、地主、高利貸の搾取に反対するだけでなく、国民政府の煤油専売を撤廃することや、預征を制限することを、かかっている点が目される。<sup>④</sup>

広東省第二次全省農民代表大会は、組織の弱体、および民団、駐防軍、国民政府支配との対立の進行というなかで、つぎの決定をおこなった。<sup>⑤</sup> (一)組織の強化、(二)国民党組織を拡大すること、(三)小地主も含めて、小商人、智識界との連合をはかり、商国主義に反対すること、(四)農民合作社を作り、農民生活の便をはかること、(五)農民自衛軍の組織は、戦中以外常備されない。また、農民協会の直接の指揮をうける。

(一)の決定は、具体的には章程の改正をおこなない、各級協会の乱立を防ぐのを主眼にしている。(二)は、地主層による国民党支部結成に、対抗するためであろう。(三)、(四)、は、一般的なものといえるが、羅綺園が大会席上、農民協会が發展しな

い理由として、いたずらに闘争を引きおこし農民に敬遠されてしまう、と述べていることの<sup>④</sup>、反省でもあろう。(五)は、農民自衛軍章程の再確認にすぎないが、農民自衛軍内の、遊民の存在を口実とした、農民協会への攻撃をさけるためであるといえる。以上の決定を一貫しているものは、受け身の姿勢であった。

このような受け身の姿勢を、いちがいに日和見であるとするのは、問題である。余炎光論文や吉沢論文は、程度の差こそあれ、指導部の態度を、日和見としている。余炎光論文は、羅綺園が会務総報告において、農民協会はいたずらに闘争ばかり引きおこし、農民に敬遠されてしまう、と述べている部分、および、官吏や駐防軍と衝突したときでも、省農民協会に報告してその指示のもとに解決を図るべきであり、直接に攻撃したりしてはいけない、と述べている部分、などをとりあげ、日和見的態度の証拠としている<sup>⑤</sup>。余論文が、毛沢東の「湖南省農民運動視察報告」で示された、農民の鄉村権力奪取を積極的に肯定する態度を、判断の規準にしているのは、明らかである。

しかし、毛沢東が視察報告を書いた時期の湖南の情況と、第二次全省農民代表大会時の広東の情況とは、大きな差がある。さらに、彭公達論文「農民的敵人及敵人的基礎」に明らかのように、広東省農民運動の指導者たちにも、農民協会による、鄉村権力の奪取という展望はあった。現実の情況が、その実行を許さなかったとみるべきである。海豊県や湖南省における実例から考えれば、少くとも、一県あたり十万人前後の会員(全県人口の三十%程度)を組織し、そのうえで、はじめて鄉村権力の奪取が日程にのぼるのである<sup>⑥</sup>。高要県の例でもわかるように、ただちに、打倒劣紳・土豪などを唱えても、農民に敬遠されてしまうのである。

吉沢論文は、海豊における大発展という事実から、つぎのように述べている<sup>⑦</sup>。「……海豊農民運動と同様の速度で、まったく同じやり方で、他県の運動が進むことは、明らかに困難であつたろうが、しかし、進む方向は、まさに「小モスクワ」海豊の農民運動が示していた。……第二次農民代表大会の諸決議も、海豊農民運動にはきわめて冷淡であつた。少くとも、海豊農民運動の経験から学ぶべき点を、全省に普及させる努力はなされていらない。農民協会は、国民政府で満足し



てしまった観がある……」。そして、このような農村における革命の不徹底さが、中山艦事件に端を発した、新右派の権力掌握を許す、大きな原因の一つであったと結論するのである。

しかし、海豊農民運動の指導者彭湃は、省農民協会の常務委員であり、省全体の農民運動を指導する立場にあったはずである。したがって、第二次全省農民代表大会の諸決議に、海豊の経験が反映されていない事実を、ただちに指導者たちの日和見に短絡させるのは、論理の混乱というべきである。吉沢論文も自問しているように、海豊における情況は、例外とみなすべきである。これについては、衛藤藩吉氏の「海陸豊ソビエト史」が、説得的である。⑧ 全省的な発展段階からいえば、たとえ、積極的に農村革命をおおるようなスローガンを打ちだしても、農民協会の弱体な組織では、とうてい実践できなかったであろうし、後世の史家から、左傾盲動主義の烙印をおされたに違いない。当面の課題は組織づくりであった。指導者らの態度は、戦略的後退というべきである。

#### 六、農民運動への弾圧の進行

広東省農民運動は、第二次全省農民代表大会の直後から、行政権力、駐防軍、民団、および学界や商界からの、一斉攻撃の的になる。広東省を統一はしたが、いっさいの矛盾をそのままにしていた国民政府支配下において、必然のなりゆきであった。

しかし、国民政府組織の整備にともない、広東省行政が国民政府の手をはなれ、省政府の担当するところとなったという要因も、無視できない。そして、この省政府の実権を握っていたのが、国民党右派とされる人々であった。⑨ たしかに、国民政府にとって、広東省農民運動は、もはや用済みであった。しかし、国民政府および国民党中央は、北伐への必要からも、農民運動擁護を唱えていた。したがって、理屈からいえば、広東省内でもその趣旨が反映されるはずであった。ところが、実際には農民運動への弾圧が進行する。この間の理由を求めるならば、省政府権力の単独行動を認めざるをえな

い。国民政府成立当初は、国民政府支配と省政府支配は、実質的には同じようなものであった。しかし、このころから、国民党中央の決定、ひいては国民政府の方針は、制度的にも、省政府に反映しにくくなっていったと思われる。

農民運動への弾圧の開始は、一九二六年五月下旬、東江地区指令官徐何会による、農民協会の行政干渉を取締るという布告であった。この布告の具体的内容はわからないが、一種の公安条例であり、農民協会の開く大会や、それにとまうデモ行進さえ、「擾乱治安」とみなすものであった<sup>⑩</sup>。さらに、「農会は土匪である」という口実による攻撃も、激しくなつた。駐防軍と民団が、いっしょになって農民協会を攻撃するという事件が、随所におこっている。

このような情況に拍車をかけたのは、七月からの北伐の開始である。広東省は戦線後方となつた。戦争中において、後方基地の混乱は許されない。その結果、治安強化のため、民団の増強をもたらすことになつた。民団の農民協会への攻撃は、ますます盛んになつた。国民政府は北伐逐行のため、多額の公債を発行し、各方面に割りあてた。郷村では、紳士層がこれを受けおい、もっぱら農民協会に転嫁して圧力をかけ、協会破壊の手段とした<sup>⑪</sup>。共産党や国民党中央の目は、北伐に向けられていた。広東省の問題は暫時すえおきとされ、省内は、一種の真空状態におかれていた。そのなかで、農民協会への弾圧は、一層進んだ。

このため、農民のあいだには、農民協会の力に対し不信が生まれ、会員人数が減少しはじめた<sup>⑫</sup>。ただでさえ、組織の弱体をかこっていた広東省農民運動は、まったく発展の望みを失いつつあつた。

このような事態に対し、共産党の側からは、どのような対応策がとられたであろうか。七月下旬に開かれた共産党農民委員会では、組織の充実している十一の県を選び、農民自衛軍拡充に重点をおいた集中的運動を進めることとし、そのための実情調査を、徹底的におこなうことが決議された<sup>⑬</sup>。

情況は、まさに運動の根本的転換を要求していた。しかし、民団や駐防軍との公然衝突が、戦線後方という情況で許されないのは、当然である。また、農民協会にも、それほど力量はなかつたといえる。結局、八月十七日から二十日まで

開かれた省農民協会中央執行委員会において、「広東省農民目前最低限度の総要求」が決定され、これを当面の対応策として、事態を静観するほかはなかった。「総要求」は、経済問題に関しては、借金の利率の確定、農民合作社の育成、農民銀行の設立、苛捐雑税の廃止、二十五%減租、などをうちだしている。二十五%減租をのぞいては、国民党第一次全国代表大会宣言や、広東政府第一次対農民運動宣言に定めるところと変りはない。政治問題に関しては、(一)県長の民選、あるいは当面のあいだの更迭権、(二)民団の団長の公選、および経費の公開、(三)鄉村財政の公開、(四)農民自衛軍、民団などの武装団体を、团務庁のもとに統一すること。などを要求している。二年まえの第一次全省農民代表大会では、民団の解散を要求していたが、(二)や(四)の要求は、民団の激しい攻撃により、この攻撃をいかに緩和するかがせいぜいであり、民団の存在を肯定したうえで発言である。

一方、共産党農民委員会は、従来の国民党名義の農民運動をあらため、党の組織を鄉村に浸透させること、および各県から人数を抽出し、現場幹部を大量に養成することを決定している。しかし、あくまで国共合作の枠内でのことであるから、当面このような方針で国民政府のかたを待つというものであり、運動の質的転換は期待できなかった。「農民運動決議案」はいう、「……もし、農民の要求がながいあいだ待っていても実現されなかったならば、農民は、現在の政府に對して、それがどういふものであるのか、はっきりした認識をもつてであらう。そのときになれば、われわれは、別の革命的方法を以って（要求を）実現するつもりであるが、農民もまた、革命に對し、認識を進めているであらう……」<sup>④</sup>

国民政府側でも、このような動きにこたえて、九月七日「対農民運動宣言」を発し、国民政府の広東省統一に、農民が大いに貢献したことを確認し、農民運動擁護という方針に、変更のないことを明らかにしている。しかし、広東省の農民の受けているかすかすの苦痛については、国民革命成功の暁に力を尽して解決する、と述べている。したがって、この宣言によっても、広東省農民運動はなんら事態の好転を期待できなかった。国民政府の目が北伐にむいていたことからすれば、当然である。広東省農民運動は、国民政府の空手形ともいべき宣言のもとに、実際には、省政府権力下で、露骨な

弾圧にさらされていた。

## む す び

これ以後、広東省農民運動は衰退の一途をたどったと思われる。共産党農民委員会は劣勢挽回のため、現場幹部の大量養成や、農民自衛軍の充実などを計画していたが、どの程度実行され、効を奏したかは疑しい。ひとたび退潮期にいった運動は、主体的な努力だけで盛り返せるものではない。「広東農民運動報告」が、一九二六年十月に印行されているのは、象徴的である。指導者たちには、一つの運動が終ったという意識があつたのであろうか。

結局、広東省農民運動は、国共合作の枠内にとどまり続け、湖南省農民運動のように、第二次中国革命への突破口とは、ならなかつた。これは、決して指導幹部の責任ではなく、国共合作を維持し、国民革命遂行のため、まず広東省を統一し、根拠地としなければならぬという、当時の情況が、しからしめたのである。そのことは、湖南省農民運動にはきわめて有利に作用した北伐が、広東省農民運動にはマイナスとして作用している事実にも、象徴されている。しかし、広東省農民運動も、省内統一への貢献ということに限って言えば、その使命は達したといえる。

広東省農民運動への弾圧が進行していたとき、広州では毛沢東を主任として、第六期農民運動講習所が開設中であつた。講習はきわめてきめのこまかいものであり、民謡や俗語の講習もおこなわれた<sup>④</sup>。このきめこまかな講習には、広東省農民運動における、特派員の腐敗という反省が盛りこまれていたであろう。さらには、国民党との対応の方法や、共産党組織の拡充などについて、いろいろ考えられていたに違いない。湖南省農民運動は、第六期講習所が卒業生を送りだした一九二六年十月から、爆発的な発展を遂げる。北伐途上の猛烈な宣伝や、革命的雰囲気のもりあがり、さらには、それまで国民党に敵対してきた土豪、劣紳の動揺など、いろいろな要因が考えられるが、特派員の工作能力によるところも、大きいのではなからうか。そして、この爆発的な発展が、広東省農民運動のなかでは充分に露呈しなかつた、国民党のおこな

うとした国民革命と農民運動のあいだに存在する矛盾を、全面的にさらけだし、ために国共合作は終焉をつけ、あらたに毛沢東の指導する農村根拠運動を軸とした、第二次中国革命へと進展していくことになるのである。

① 国民政府は北伐のため、預征（税金・田賦の先き取り）を実施するが、この徴収を紳士に受けおわせた。彼らは、「民団の武力を背景にして」、これを農民から徴収し、一部を横領したという。（『中国農民』第六・七期合刊、『務征錢糧問題決議案』。なお、『民団の武力を背景にして』と書き、「」でくくったのは、原文には記述がないからである。しかし、預征をはらわないと「拘禁される」という記述がある。この強制力が、民団の武力であるのは明らかである。

② 民団や駐防軍による農民協会への攻撃は、多くは、「農会は土匪」であるという口実のもとにおこなわれたが、この「農会就是土匪」という言葉は、李福林ら作り出したものであるという。（『広東農民運動報告』一五三頁）。

③ 『本部特派員大会之決議案』（『中国農民』第一期）。

④ 鄒魯『中国国民党史稿』四〇五頁。

⑤ 『中国国民党章程』・鄒魯・前掲書三八九頁。

⑥ 『会務総報告』（『中国農民』第六・七期合刊）。

⑦ 『会務総報告』。

⑧ 『高要惨案経過（一）』。なお、『高要農民運動的経過』には、このようないきさつについては、何も説かれていない。ただ、三十四団が到着したというところだけが記されている。もちろん、この部隊が共産党の勢力下にあったなどという記述は、いっさいない。『高要惨案経過（一）』から、三十四団を率いていたのが葉挺であることがわかる。「第一次国内革命戦争時期的農民運動」二七一頁に、『葉挺同志領導的最有名第四軍独立団』とあるが、三十四団のことであろうか。

⑨ 『高要惨案経過（二）』。このように記されている。「此時周其鑑同志

去見県長、県長以為他是〇〇想探他的態度、説要拿捉所有的地主及奪取農田賠償充公」（〇〇は共産党、ないしは共産黨員を示す。この部分、『高要農民運動的経過』では、「此時乃派一同志去見県長、県長以為他是來採態度、説要捉拿所有田主及奪取農田賠償充公」とある。これでは、県長がその態度をさぐるようになってしまい、前者の記述とは逆の関係になる。

⑩ 『高要惨案経過（一）』。

⑪ 当初要求した減租が勝ちとられたのか否かについては、不明である。第六・七期合刊。

⑬ 『普寧農民同地主衝突的経過』による。『普寧県地主摧殘農民始末記』には、「県農民協力の執行委員たちはこの衝突にさいし、まったく責任を放棄していた」とのみ記されている。

⑭ Tang Leang Li (湯良礼): Inner History of Chinese Revolution p. 240.

⑮ 『国民党中央農民部通告第一号』（『中国農民』第四期）。

⑯ 『国民党中央農民部通告第二号』（『中国農民』第四期）。

⑰ 『農民部農民運動委員會第一次會議録』（『中国農民』第四期）。

⑱ 『広東農民運動報告』一一四頁。

⑲ 『第六期農民運動講習所弁理経過』（第一次国内革命戦争時期的農民運動）。なお、なぜ出身地の問題にするかといえ、中国では県によって方言・風俗の異なる場合が多く、農民運動工作をおこなう場合、絶対にその地方出身の工作員が必要であった。とくに広東省では広東語が話されており、ほかの省の人間には、まったくの外国語であった。

⑳ 広東省第二次全省農民代表大会（一九二六年五月）の、『廢除苛捐

雜稅決議案』は、かずかずの雜稅の種類をあげ、これらがそれぞれ、

「県分署・警区所・民团局・駐防軍により徴収される」と述べている。

〔中国農民〕第六・七期合刊。なお、一九二六年の一・二・三月の

あいだ、国民政府には、毎月五百萬元以上の収入があった。（広東省

財政紀実」、中華民國財政部広東財政特派員公署広東省政府財政庁編

一九三四年）。一九二四年当時、月額五十萬元程度であったのにくら

べれば、十倍になっている。

㉑ 国民政府が北伐費の預征を紳士に受けおわせたことはすでに述べた

が、県署にも、そのための職員がいた。「広東農民運動」に、「県署催

糧員が農民自衛軍に逮捕された」という記述がある（四十一頁）。

㉒ 「中国農民」第五期に、農民協会の財政干渉に対し、農工庁が中央

農民部に、その禁止を求めてうった電文が載せられている。この電文

には年月日が記されていないが、引用文のならばびぐあいから、一九二

六年三月ごろのものである。（続いて載せられている引用文には、

三月十八日の日付がある）。

㉓ さきに紹介した、「農会就農土匪」というスローガンについて、「農

会干渉行政」というスローガンが作られることになる。

㉔ コミンテルン第六回ブレナム。「中国問題に関する決議」『一九二

六年三月』（Jane Degras, ed. Communist International Documents vol. II p. 277）。

㉕ 波多野乾「中国国民党通史」三六九頁。

㉖ 「中国農民」第六・七期合刊。

㉗ 羅綺園、『会務総報告』（『中国農民』第六・七期合刊）。羅綺園は、

会員人数についてつぎのように述べている。「……会員のうち、いく

つかの県では戸口を以ってかぞえている。また、加入しているのはた

いがい男子である。……広東三千万人のうち、女性が五十%・未成年

男子十%・老弱男子十%とすると、残り九百万人のなかの六十万人と

いう数は、だいたい十分の六（ママ）を占めている。これはもはや少

数とはいえない」（十分の六は、百分の六の誤まりであろう）。

㉘ 広東省には九十九の県がある。したがって、一県あたり三千万の百

分の一、すなわち三十万人前後と考えられる。また、その八十%以上

が農民である。

㉙ 農民協会の構成分子についての報告は、第二次全省農民代表大会を

特集した「中国農民」第六・七期合刊には、収録されていない。ここ

では、「広東農民運動」におさめられている、大会での特派員報告に

よった。地域により若干ことなるが、六十一・七十%が佃農である。つ

ぎに、遊民の存在についてであるが、「広東農民運動」収録の図表は、

大会における報告ではなく、嶺南大学の調査によるものと思われる。

この表によれば、「無頼」二十%、「失業」十三%とある。また、彼

らの入会理由として、「無頼」は、「農民自衛軍にり銃器を得、以

つて悪をなす」とあり、「失業」は、「農会の援助を期待している」

とある。

㉚ 『会務総報告』。

㉛ 『会務総報告』。

㉜ 『取消煤油專売決議案』・『預征錢糧問題決議案』。（『中国農民』

第六・七期合刊。なお、預征の制限とは、大地主・金持に負担させ、

三敵以下の貧農には廃止せよ、というものである）。

㉝ 『会務総報告』。

㉞ 『歴史研究』一九五八年九月号、三十八頁。

㉟ 一九二六年十二月に開かれた湖南省第一次全省農民代表大会は、

「貧官・汚吏・土豪・劣紳の掃決議」、「鄉村自治問題決議」をおこ

ない、民団の廃止・農民協会による鄉村政權掌握、を決定したが、こ

の時点での会員人数は、組織の充実している県では十万人を越えている。（第一次国内革命戦争時代の農民運動）二五八頁参掲）。

③⑦ 「歴史評論」一九六八年 No. 249、一〇四頁。

③⑧ 衛藤藩吉「東アジア政治史研究」所収。衛藤氏はつぎの事実を指摘している。「海陸豊では、陳炯明軍、高級官僚、地主など、およそ對抗階級の主だった連中は逃亡し、郷里に残ったものたちも逼塞してしまい、農民協会の主流をなす佃農に節欲を強いるほどの力はなかった。（九三頁）。「海陸豊は、当時（一九二五年）、広東政府からはつきり軍閥の烙印をおされた陳炯明の故地であり、したがって、この地方の紳士層はほとんど広東政府と人的つながりをもっていなかった。それゆえ、海豊でのやりかたは、広東政府にとって、……重大な内紛を触発するような問題とは、ならなかったであろう。（九七頁）。

③⑨ 「広東農民運動報告」には、つぎのように述べられている。「現在の省政府には、古応芬、孫科、劉紀文ら右派が盤据しており、完全に右派の政府だ。したがって、もはや農会を援助しないのみならず、彼

らの唯一の仕事は農会をつぶすことである。各県の県長も、当然、上の命令に従わないものほらい。（一五二頁）。

④⑩ 「広東農民運動報告」一五二頁。

④⑪ 「広東農民運動報告」一五八頁。

④⑫ 会員人数は、国民政府支配地域の拡大により、八十万人にまで増加するが、このころから減少しはじめる。（広東農民運動報告）一一五頁）。

④⑬ 「広東農民運動報告」一五八—一九頁。

④⑭ 「中国共産党史資料集」第三卷、三三六—一九頁。

④⑮ 『農民運動決議案』（広東農民運動報告）一六八頁）。

④⑯ 「国民政府法令彙編」・『宣言』一九二二頁。

④⑰ 『第六期農民運動講習所経過』（第一次国内革命戦争時代の農民運動）。

（京都大学大学院生

by the comparative approach, have scarcely been made. This article suggests that both attempted to modernize their countries by introducing the capitalist economy. And its main objective is to trace their realism and idealism found in the process of modernization which was based upon their economic innovation thoughts.

### Innocent III and the Fourth Crusade

by

Syunji Yatsuzuka

Innocent III summoned troops of recovering the Holy Land in the summer of 1198. He was active in the preparation. But the Crusaders deviated to Constantinople and conquered it. Innocent III didn't try to check positively but tolerated the deviation, of which he took advantage in order to achieve the union of the Churches.

This essay illustrates these attitudes of the Pope, and then attempts to elucidate them by placing them in the political situation, particularly in the relation to the Holy Roman Empire; that is, as the result of the confusion in the Empire following the death of Henry VI, there was the chance of the rising of the papal authority. And in this elucidation I give attention to the connection of the Crusades with the idea of the Emperor under the Hohenstaufens.

### The Peasant Movement in *Kwangtung* 廣東 during the First Nationalist-Communist Cooperation

by

Minoru Kitamura

After the first Nationalist-Communist Cooperation, the initial systematic peasant movement in China was started in *Kwangtung* Province. In these days, there were various military factions in the Province and the Nationalist Party's strength was extremely weak. There was an absolute necessity for the Nationalist Party to organize peasants.



Leaders of these peasant movements were members of the Communist Party. When agrarian societies were beginning to form at various places, there were conflicts occurring between the societies and the "settlement cooperations" which were authoritarian structure by the proprietary classes in villages. From the side of the Nationalist Party which denying any class strife, accusation was concentrated on the members of the Communist Party that they were ruling peasant movements to cause conflicts in vain. In the process of province unification, however, development of agrarian societies turned at least favorable to the Nationalist Party.

Upon unification of *Kwangtung* Province, the Nationalist Party failed to respond to the peasants' demands. About peasants' resistance they accused it of administrative interference. Accusation was also made to the conflicts between the "settlement cooperations" and agrarian societies that they were disturbing public peace and order. Furthermore, the initiation of subjugation over the North contained the peasants' demands under the name of maintenance of stability and peace on the civilian front. On the other hand most of the peasant movements were weak excepting those at very limited districts. Moreover, being the base behind the line of subjugation, a slogan for accession to power in villages could not be carried out in the Province. Having come to such a complete standstill, peasant movements in *Kwangtung* Province were being crushed down.